

## 令和5年度 第5回特別史跡新居関跡保存活用計画策定委員会議事録

- 1 日 時 令和5年8月18日（金） 午後1時30分～午後4時40分
- 2 場 所 湖西市民活動センター2階 大会議室
- 3 出席者 委員 渡辺和敏委員 箱崎和久委員  
寺田敏幸委員 金原孝宜委員  
石本東生委員 後藤建一委員  
文化庁文化財第二課 渋谷啓一主任文化財調査官  
静岡県文化財課 大谷宏治  
事務局 太田英明（産業部長）  
白井保司（文化観光課長）  
鈴木紀子（文化観光課 文化係長）  
大須賀広夢（文化観光課 文化係副主任）  
委託事業者（有）ウッドサークル 中田英史  
瀬口世津子

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 無

6 次 第

【開 会】

【産業部長あいさつ】

【議 題】

(1) 保存活用計画のためのアンケート実施と結果について

(委員) 泉町発展会とはどのような団体か？

(委員) 関所から西側の旧商店と医者などが加盟していた。

(事務局) 関所とのかかわりは第2駐車場を使用可能とした。

(委員) リピーターの数は？

(事務局) アンケートでは116人中25人。

(委員) リピーターの目的が企画展だと分析できれば、企画展をがんばればよいと分かる。

(委員長) アンケートをそのまま掲載しないのはもったいないので、資料編に掲載することを検討してほしい。また、計画策定の経過を示す章にアンケートを実施した旨を記載した方が良い。

(委員) アンケート結果の中にあるビデオ紹介とはどのようなものか。

(事務局) 来館者アンケートで、「歴史物語をビデオで紹介すると良い」という声や「関所改めの具体的な手順がイメージできない」という

声があったため、映像などの視聴覚展示により、視覚に訴えるような展示を取り入れていくことをイメージしている。

（委員）島田市の博物館のようなビデオでの再現映像は、視覚的にわかりやすいと感じるため、何かしらそのようなものがあると良いと感じる。

（委員）活用の中に多くの事業が盛り込まれているが、実現可能性を考慮して計画は策定されているか。5年後10年後の見直しの際に、計画に記載されている事業がほとんど達成されていないようでは問題なので、その点をしっかりと検証する必要がある。

（委員）活用計画110頁の動画配信や映像コンテンツについての記載等、様々な計画が盛り込まれているが、実際の実現可能性についてはどの程度あるのか。

（事務局）これから庁内の会議を通していく中で、今回の計画に記載している事業のうち、いくつかの事業は実施時期や記載自体を見直す可能性がある。ただ、AR・VR事業の拡充は既存のVR設備に用いているタブレットの増設や、スマートフォンへの移植などで達成できるような記載にしてある。新規事業と同程度、既存設備の拡充で対応可能な事業も記載しているため、ある程度は実現可能であると考えている。

（委員）動画の配信やVRなどのソフト作成が一番費用が掛かるが、実現は可能であるか。

（事務局）職員が説明している内容を撮影し、動画配信サイト(YouTube)に投稿することを考えている。また、以前実施した企画展の際に、職員が映像を編集し公開を行ったことがあるため、動画作成その延長で可能であると考えている。

（委員）実現できそうな計画になっているかが重要。庁内の財政部局とも折り合いをつけて、今後5年くらいの見通しの中で確実に達成可能な事業とその実施スケジュールを作成しておくべき。たくさんやるべきことがある状況の中で、具体的な順番を定めて一定程度計画の中に落とし込まないと、逆にマイナスの印象を与えてしまう恐れがある。過去に映像を作成したことなどは現状の項目に書いてあるか。

（事務局）動画作成については記載していない。

（委員）市でこれまでに実施して達成したことはきちんと記載する必要がある。現在までに実施したことも含めて、現状をきちんと把握する中で見えてきた課題を計画で記載し、そのうえで重点的に何を実施していくかを明示していくべきである。現在の計画では現状と課題、方法の有機的な繋がりが見えづらい。

（委員）活用について、今回の委員会の前にアンケートを実施した点は

評価できる。来館者アンケートは最も数が多いため信頼性があると考えられる。今回のアンケートでは、関所以外に訪れる場所で2番目に多いのが「新居宿・まち歩き」の項目であるが、一方で来館理由のうち、「周辺店舗によったついで」と答えた数は全体の6%に満たない。まち歩きに来た人がたまたま関所を知り、足を運んだ人の数は少ない。そのため、このような人々の来館を促すと、周辺を歩く人と関所に訪れる人の双方を同時に増やすことが出来るのではないか。

また、周辺の店舗でもアンケートを行えば、より面白いアンケート結果が得られるのではないか。店舗からの協力を得るための方法は考える必要があるが、観光協会との連携も含めて、周辺店舗にアンケートへ協力してもらえ体制が作れないか。

体感では関所よりも周辺地域へ訪れる人が増えている感触がある。このような人が町に滞留する時間を増やせば、関所に訪れる人も増えるのではないか。

(委員) 関所だけでリピーターを得るのは難しいため、周辺のまちも含めてどのようなことを行っていくのか、考えていくことが重要である。

## (2) 前回委員会からの主な修正点の確認

(委員) 102頁の追加指定・公有地化について、「長年住宅や店舗として利用されてきた」という語句を入れた方が、周辺の状況が分かってよい。

(委員) 追加指定・公有地化後の方針を示さないと、なかなか協力を得られない可能性がある。第8章の追加指定・公有地化後の整備方針の記載は何らかの形で残した方がよい。具体的な範囲は内部で持っておき、地番が分からないようなイラスト等、大体の形で示す形でも良いので、50年後、100年後の形を一定程度示した方がよい。

(調査官) 今のご指摘の通り、はっきりと示すのではなく、将来的にどうしたいかを示した方がよい。はっきり示せば勿論よいが、アンケートの結果でも、周知が足りていないという現状が分かっているので、まずは江戸時代の新居関所がどこまでの範囲であったかを明記して、それを将来的にどういう形で整備していくかを記載していく。そのために追加指定をしていく、というニュアンスが伝わればよい。保存活用計画はマスタープランであるため、将来的なビジョンを示す必要もある。

(事務局) 前回までは独立させた節の中に追加指定・公有地化後の整備方針を記載していたが、整備基本計画の見直しの節の段階的整備を示したSTEP1～3の図に、新たに追加指定後の方針を記載する形で示しても良いか。

(委員) 基本計画で示した段階的整備図から、今後追加指定・公有地化を行っていく範囲は更に南側になる。そこも含めて将来的にどのように整備していくのか、STEP 4 でもいいので、現時点での考えを示すのが重要。

第9章の運営体制は、庁内の体制はどうなっているのか。予算の裏付けなど5年間程度の短期は明確にしておくべき。

(委員長) 文頭に今回の計画が1次計画であり、見直し後、第2次計画があることを明記しておくべき。そのうえで、国道南側の土地をあきらめたわけではなく、今後第2次計画以降で取り扱っていくという方針にしても良いのではないか。

史料館の移転については、市としてどのような方針で考えているか。

(事務局) 湖西市で作成した公共施設個別再配置計画で、2031年から2035年の間に実施設計と建築工事を行うことを記しているが、移転予定地に住民がいるため、具体的なことは決まっていない。

### (3) 「第8章 整備」における整備計画について

(事務局) 保存整備基本計画で示していた段階的整備で、最終整備の様相を示したいがどのように示したらよいか。

(委員) 駐車場の位置を考えると、護岸を伸ばさないほうが動線上いいのではないか。

(委託業者) 北西隅にある柵は、江戸時代書院の板塀のところまで設置されていた。今の史料館入り口の動線のままで考えると、板塀と柵の景観は復元されないことになる。

(委員) STEP 3の大御門が前倒しになったのは、道路整備を行う上で、大御門の位置の取り合いや、道路整備したのに大御門を整備しないわけにはいかない、という理由から前倒しになった経緯がある。

(委員) 本来はどのように活用をしたいか、という点を考えたうえで整備を考える必要がある。護岸を伸ばしたうえでどのような活用ができるのか、護岸を平面表示にした場合どのような活用ができるのか、という点についての検討が不足している。そのうえで、新居関所の本質的価値から考えると、護岸を復元し史料館と断絶している方が、「隔絶していた関所」という新居関所の特徴が分かってよいと思う。一方で、護岸を延長した場合、今後の活用に影響が出るということが考えられる場合は、延長をやめた場合どのように使うのか、についての議論を重ねたうえで、整備方法を考えるべき。もし、現段階でその議論が出来ない場合は、複数案を提示し、それぞれの案ごとにメリット・デメリットを示し、最終的な決定は将来に送ることもありだと考えられる。

整備基本計画のSTEP 1～3はあくまで2000年時点のものであり、現在も同じ名称を使うと混乱が生じるので今回の計画で示す整備図では別の名称（例：フェーズ1）をして、整備基本計画から組み換えたことをしっかりと分かるように示すべき。また、船会所を券売所にするのも、過去の案にとらわれているだけなので、動線も一から考えるのもありではないか。

（委員）船会所が出来ないと、船頭がどこにいたとか、関所でどのように通行人が通って行ったのか、や関所の役割について見学者に説明がしづらい。護岸の石垣を復元するより、船会所を優先して復元してほしい。

（委員）護岸の復元をする・しないに関わらず、遺構の残存状況を確認するための発掘調査は必要。

（委員）新居関所史料館の移設位置は第一駐車場北側で決定したのか。

（事務局）決定したわけではないが、整備基本計画で駐車場北側に移設すると記されている。

（委員）現状、泉町内で点々と更地が増えているため、西側に史料館を設置できれば宿場内の周遊がしやすくなる。それによつては、護岸を整備しても動線上は問題がなくなるのではないか。

（委員長）ある程度の案は示す必要があるが、最終決定は将来の用地買収の経過を含めて決定することにすればよい。ただし、船会所の復元は新居関所を考える場合に重要であるため、具体的に示す必要がある。動線については今回の会議ではどのように扱うか。

（委員長）いくつか案を示す形にすれば、具体的な動線は今回定めなくても作業的には問題ない。

（委託業者）もし渡船場からの動線にこだわらなければ、将来の動線を船会所側のみに限れば、紀伊国屋方面への動線も解決する。

（委員）いずれにしても、今回の計画はあくまで2023年段階のものである。周辺環境により計画通りに進まないことも大いに考えられるため、その都度状況を見ながら考えていく必要がある。

#### （４）「第10章 実施計画」・「第11章 経過観察」について

（委員長）10章・11章は1つの章にまとめても良いのではないか。

1年刻みではなく前期・後期くらいでも良いのではないか。

（調査官）この表は、この計画の10年で事務局は何をやるのか、何を優先的に行うかと、事務の総量を示すもの。表で優先順位がわかりにくい。短期（1年刻み）・中期・長期（R17以降～）の書きぶりでもよいが、何を優先的に行うのか、示されたい。そして誰が実施するのか

庁内外の体制づくりについて、明らかにされたい。

(委員) 現状に記載がなく、実施計画で初見の事業がある。現状の確認すること。

(委員) 直近の5年間の事業は何年に何を行い、庁内での予算付けなど見定める必要がある。庁内の調整をやっておいてほしい。

整備の項目に記載のある段階的STEP整備も、この実施計画と関連付けられていない。

(事務局) すべての事業を書き出す必要があるのか。主要なものだけ書けばよいのか。

(調査官) 事務の総量を示す表であるが、事業によっては軽重がある。どこに力をいれるのか、分かる表にしてほしい。

5年間すべて塗りつぶしてあるが、継続実施とは普段の活動で終わってしまう危惧がある。目指すべき姿に力が入っていないように感じる表であれば、検討しなおす。

(委託業者) 重点事業の網掛けの色を変えれば見やすくなるのではないか。

(委員長) 継続事業は別欄にしたらどうか。

解体修理は実施が前提か。

(事務局) 耐震診断の結果によるが、R9.10に診断を行うと、引き続き耐震工事が必要になれば、解体修理くらいの規模の工事になると想定している。

(委託業者) 耐震診断結果は壁がないので、おそらく基準を満たさない。

(委員) 大がかりな工事になるだろう。

(県) 建造物指定文化財は建築基準法3条を外れるが、対策をしなくてもよいわけではなく、保存活用計画などで検討する。工事ができるまではソフト事業(避難・案内板)などで当面は対応する。

(委員長) 建造物指定の可能性は

(委員) 新たに建造物の価値などが分かれば可能性はあるが、調査や報告書など新たにない状態では難しいのではないか。

(事務局) すでに史跡として保護されているので、補助金上のメリットはあまりなく、建造物指定は価値を高めるためだけの指定になってしまう。

(委員) 11章は、どういう風に評価するか、例えば優、良、可とか、それによって、どう対応するか記載したらどうか。

(委託業者) 評価時期は1年単位でなくてもよいか。

(委員) 日常的に継続実施するものは自己点検で毎年行うが、大きなも

のは5年ごとでよいのではないか。

(委員長) 第2次計画という言葉がこの章で初めて出てくるが、第1章で定義したほうがよい。今回の実施計画に入っていないものや課題(護岸整備など)は第2次に引き継がれる。

#### (5) 「第5章 保存活用の基本方針」について

(委員) 目標の書きぶりが堅い。

(委員長) シンボルとして磨き上げる、という言葉がおかしいのではないか。

(委員) 特別史跡という文言が入らないか

(委員) 特別史跡と案内してもあまり理解されない。国宝級というとびっくりされる。

(委員) 計画タイトルに入っているので、なくてもよいのでは。

特別史跡の意味の普及については、情報発信などで行う。

目標の文章が堅い印象があるが、代替え案が思いつかない。

(委託業者) 「機能時の位置のまま」は不要ではないか。

(委員長) 不要。

(委員) 「現存する」という言葉で良い。

(委員長) 「磨き上げに努め」も「磨き上げ、将来にわたって」でよい。

#### (6) 意見・質問

(委員長) 予定していたすべての章の議題が終わった。事務局の方で点検を行い、最後の委員会で議題とする。その前に一度手直しをしたものを送ってほしい。

(委員) 4章から11章を通して、章をまたいだ記載が、それぞれきちんと関連づけられているかを再確認してほしい。課題と対策の関連性が見えるような形で示すことが出来ると一番良い。

(調査官) 今後10年間の進め方が分かる計画としてほしい。

(事務局) 今後のスケジュールは、次回の委員会で全章を確認してもらい、パブコメを行う予定。

---

次回の委員会は 12月26日(火) 13:30~とする。